

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【報告義務発生日】	平成25年5月15日
【提出日】	平成25年5月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
証券コード	8205
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所（JASDAQ）

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】****(1)【提出者の概要】****【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	1975年5月2日
代表者氏名	ロジャー・バーネット
代表者役職	代表執行役
事業内容	栄養補給食品、化粧品等の製造、販売業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経理部長 島立 直樹
電話番号	03-3340-3625

(2)【保有目的】

事業の安定的かつ長期的な成長及び株主価値のさらなる向上のため

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	11,340,900		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 11,340,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		11,340,900
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年5月21日現在)	V	25,920,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		43.75
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年3月22日	株券	728	0.00%	市場外	取得	790円
平成25年5月15日	株券	10,128,000	39.07%	市場外	取得	(注)

(注) 取得される株式の単価は、後記「(6)(当該株券等に関する担保契約等重要な契約)」に記載のとおり、取得総額(5,064,000,000円及び利息相当額)を取得株式の総数(10,128,000株)で除した金額となります。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年5月15日、提出者、アールエイチジェイ・インターナショナル・エスエー (RHJ International SA) (「アールエイチジェイアイ」) 及びシルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー (Silver Family Holdings, LLC) は、提出者の株主総会の承認を条件として、アールエイチジェイアイが保有する普通株式10,531,000株のうち10,128,000株を、5,064,000,000円及び利息相当額(注)で提出者が取得することに関する株式買取契約(「本件自己株式買取契約」)を締結した。本件自己株式買取契約において、提出者による当該株式の取得の効力は平成25年6月27日又は別途当事者間で合意する日(「効力発生日」)に発生し、効力発生日から2年間、(i) アールエイチジェイアイは、効力発生日後も保有することとなる403,000株(「アールエイチジェイアイ残存普通株式」)をアールエイチジェイアイの関連会社以外に対して売却することができないこととされているほか、(ii) 提出者は、当該期間中、別途の提出者株主総会の承認等その他所定の手続に従って、アールエイチジェイアイ残存普通株式をアールエイチジェイアイから追加取得する権利を付与されている。

(注) 提出者は、アールエイチジェイアイに対し、4,051,200,000円を効力発生日に、1,012,800,000円を、3年間で、当該金額の延払いに対する利息相当額とともに支払う。当該利息相当額は最大で72,010,080円となる。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	6,114,583
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	6,114,583

【借入金の内訳】

該当なし

【借入先の名称等】

該当なし